

令和4年度 第2回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和5年2月15日(水) 午前10:00~午前11:30
松本市役所 第一応接室

1 開 会 （司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐）

- ・ 委員出欠状況報告
協議会委員の総数は14名
出席11名、欠席3名
- ・ 会議成立報告
松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、
会議成立の報告

2 あいさつ

（お城まちなみ創造本部 田中本部長 あいさつ）

3 委嘱状交付・自己紹介

- ・ 所属組織の異動に伴い、1名の委員に委嘱状交付
- ・ 出席職員紹介

4 議事（ 議事進行 梅干野会長 ）

- ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長が議事進行
- ・ 協議事項1 「令和4年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」
- ・ 報告事項2 「松本市近代遺産登録について」

【資料説明】

(1) 令和4年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

資料1により、令和4年度松本市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について説明
（お城まちなみ創造本部 青山事務員）

【協議・意見】

（小山委員）

歩行者通行量は天候やイベント実施の影響を受けて増減するため、効果指標として良いのか。まちづくりを行ってきた結果、歴史的建造物の多い中町通りは雨天時も交通量が減らないとか、コロナ禍においても減少しなかったなどの分析・評価が必要。

（岩渕次長補佐）

第2期計画策定の際に、協議会での協議のうでで設定した指標である。その際も、歴史的なまちづくりを評価する指標として適切なのかという意見があった。ただ、計画に記載した指標は計画の途中で変更することは難しい。今回は進捗評価であるが、計画の見直しの際に検討したい。

（小山委員）

松本城三の丸エリアビジョンにもとづき新たなまちづくりに取り組んでいる。以前と比べて、まちづくりに取り組んだ結果どうなったのか、それぞれ町ごとに評価した方が良い。

（梅干野会長）

前回の協議会で、三の丸エリアプラットフォームを組織してまちづくりに取り組むとの報告があったが、プラットフォームは動き始めているのか。

（田中本部長）

昨年12月に三の丸エリアプラットフォームを設立した。現在、今後の取り組みについてプロジェクトの実施主体と事務局で話し合っており、具体的な内容は3～4月ごろ明らかにする。今後、外堀大通りが相互交通になり、ある程度の広さを持った、歩行者を対象とした広場的な空間ができる。博物館もオープンする。調査段階ではあるが、大名町通りの高質化も検討している。そのようなまちづくりの取組みにより、歩行者の流れがどうなるか検証する必要がある。現在、商工会議所が歩行者通行量調査をしているが、市でも独自の調査が必要と考えており、庁内の体制を整えようとしている

ところである。

(梅干野会長)

市民と行政の連携で進めていくと聞いていたが、市で運用していくならば、この進行管理・評価シートの中でも運用していくこともあり得る。

(田中本部長)

三の丸エリアプラットフォームは民間の組織であり、民間がやりたいと考えているまちづくりの取組みを市が支援するという体制である。市は今後の整備を紹介することで、民間の皆さんに活動ができる場所や方法の案内をしている。

(梅干野会長)

歩行者通行量を指標とするのではなく、実際のまちづくりの視点で効果を評価した方が良いとの提案をいただいた。事務局において、課題として検討してほしい。

(山本(桂)委員)

p. 4の松本城南・西外堀復元事業について、汚染土壌の問題から水堀をあきらめて、平面整備とした経過がある。再度、水堀を復元することになっているので経緯を説明してほしい。

(田中本部長)

平成19年に南・西外堀を復元する方針を出した。平成25年に史跡指定を受け、用地買収を進めた。今年2月8日に市議会には取組状況を説明した。対象用地は1万平方メートル弱あるが、90%用地交渉が完了した。堀の形状は文献から推測できたが、堀の深さがわからなかったため、今年度半年をかけて、内環状北線から二の丸の石垣までを発掘する調査を実施し、昨年11月に一般公開も実施した。今回の調査により、深さ3メートル程度の平坦な堀だと分かった。ただ、文献からはV字型でもっと深い堀だと推測されていたため、今回の結果を標準断面としてよいのかと文化庁から指導を受け、来年度も別の地点で同様の調査をする。堀の形が判明したら、来年度以降、発掘と並行しながら設計を進めていく予定。

汚染土壌について、平成29年度に土壌調査をした結果、土壌汚染対策法の基準値を若干上回る汚染土壌が検出された。処理は土地所有者が費用負担し実施しなくてはならないが、数億円かかるため、土地所有者にはそれを求めない方向で、平成30年度には平面整備の方針を出した。令和2年に土壌汚染対策法が改正され、従来は処理しなければ土壌の持ち出しが不可であったが、例えば土壌汚染を道路整備した時の盛土に使えるなどの可能性が出てきたことから、現市長が当選した直後あたりから、水をたたえた堀の復元へと再度方針を変更した。

(山本(桂)委員)

汚染土壌を道路の盛土に使えるとのことであるが、問題はないのか。場所は決定しているのか。

(田中本部長)

道路整備の盛土活用は一つの方法である。実現可能性や経済性なども踏まえ、どのような進め方をするか庁内や関係機関と調整中であり、具体的なことは決定していない。方針変更のきっかけとして法改正があったということである。

(山本(桂)委員)

平面整備のことが大きく報道されたため、そのイメージが市民の中でも根付いていると思う。この進行管理・評価シートに記載すべきか分からないが、経過はどこかに記した方が良い。

事業期間が令和12年度までになっているが、令和12年度に堀の復元が完成するのか。

(岩渕次長補佐)

歴史的風致維持向上計画の計画期間が令和12年度までとなっている関係で、本シートも令和12年度までしか記載できない仕様になっている。

(山本(桂)委員)

p. 14の市庁舎について、議会と協議し市民に説明すると記載があるが、市民とも話し合いをすることを希望する。

(田中本部長)

市と議会の折り合いがついていないため現状のとおりとなっている。広報まつもとやホームページに記載した内容も、議会にお示しした内容を公表している。今後の進め方について、担当部署ではないため詳細を話すことはできないが、いただいたご意見は大切にしたい。また議論が本格的になった段階でもご意見いただきたい。

(齊藤委員)

歴史まちづくりの取組みについて、マツモト建築芸術祭のように、パンフレットの形で見てもらえるようにすれば様々な人にも知ってもらえて、PRの効果が出る。

(梅干野会長)

市で何か取り組めそうなことはあるか。

(青山事務員)

歴史的風致維持向上計画について、ホームページで公表しているが、まちづくりという分野に属することもあり、やはり観光の分野などと比べると認知されていない現状がある。考えられるものとして、例えば観光の部署と連携をして、近代遺産や歴まちの重点区域を観光系のマップにも反映させるなど、他部署と連携する方法が考えられる。

(梅干野会長)

上手に周知したり、公表したりすることが必要。

(後藤委員)

p. 1に庁内会議を行ったとしているが、どのような連携をしたのか。

(青山事務員)

4月に文化財課とともに実施し、近代遺産と文化財の連携の仕方について協議を行った。その他、会議としての形ではないが、適宜連絡を取って連携を密にしている。

(後藤委員)

様々な事業が計画に位置付けられており、文化財課以外にも色々な部署がかかわってくる。お城まちなみ創造本部がとりまとめ役になるだけではよくない。

(田中本部長)

縦割りの弊害と理解している。文化財、観光、都市計画の分野とも連携を密にして、取り組む様々な事業が、バラバラになったり、重複したりしないようにする。総合戦略局に当本部があるため、全庁的な視点をもって、整理と調整を行いたい。

(梅干野会長)

p. 18の空き家対策事業の管轄はどこの部署か。

(青山事務員)

建設部住宅課が担当している。

(梅干野会長)

住宅課が担当しているとのことだが、本日の会議には出席していない。

空き家対策に関心がある。最近のリノベーションが流行っているが、建物に文化財的な価値があっても、価値を損なう改修をされる事例もある。そうならないよう、都市計画や建築、文化財の部署な

ど庁内連携した支援体制が必要。協議会からの強い要望として、庁内会議の充実を求める。

(岩渕次長補佐)

庁内連携に対するご指摘として承る。市としても、アドバイザー支援の制度を設け、長野県建築士会の協力を得ながら、改修等を行おうとする所有者へ技術的な支援を行う体制を整えている。しかし、この後の議題でも説明するが、近代遺産の所有者が制度を知らなかったり、所有者が変わって登録していることを知らなかったりする現状がある。所有者への啓発も併せて取り組んでいきたい。

(熊谷委員)

p. 5の松本城天守の耐震化はどのような状況か。

(竹原課長)

文化財課城郭整備担当が担当している事業である。これまでは天守の耐震化の検討を行ってきたが、今年度は石垣の耐震手法の検討をしている。年度末までに、天守と石垣を併せた方針を基本計画として取りまとめる予定。今後は、基本計画に基づいた基本設計、実施設計、実施工事へと事業を進めていく。天守は国宝であるため、文化的な価値を損ねないように効果的な耐震をしないため、慎重に手法の検討をしてきた。今後の設計にあたっては、適切な手法を見極めながら取り組むため時間がかかると思うが、計画的に事業を進めていく。

(熊谷委員)

検討の情報を発信してオープンにしながら進めてほしい。

(梅干野会長)

他に意見のある委員はいるか。

他に意見がないようであれば、報告事項の松本市近代遺産登録について、議題を移りたい。

(2) 松本市近代遺産登録について

資料2により、松本市近代遺産登録に関する取組みについて説明。

(お城まちなみ創造本部 青山事務員)

(梅干野会長)

今回のような所有者への聞き取り調査は意識啓発にもつながるので、全体に広げて丁寧に進めてほしい。

(熊谷委員)

近代遺産に登録する際に所有者に承諾を得ていると思うが、プレートを設置するなどPRすることは希望しないということか。

(青山事務員)

近代遺産に登録する際には所有者の承諾を得ている。しかし登録の際に、ホームページ等に公開するか、非公開にするか選択できるようになっている。例えば店舗等の物件だと、PRしたいため公開を選択するケースが多いが、個人住宅の場合は住所を特定されることが怖いということで、非公開を選ぶ所有者も多い。よって、登録した最初の時点から所有者ごとに登録に対する考え方の差がある。そのような差が、プレートの希望調査の結果に表れていたと感じた。

(熊谷委員)

近代遺産登録の制度が所有者にとって迷惑と捉えられているというのが調査結果の考察で、制度について根本的に議論した方が良いという結論なのか。

(岩渕次長補佐)

我々もそのような課題意識があり、今回の聞き取り調査を行った。その結果、登録をした時と所有者が変わっていたり、所有者の考え方自体も変わっていたりすることが分かった。しかし、実際に調

査できた件数も少なく、結論付けるには早いと考えている。来年度も引き続き、エリアを広げたり、同じ所有者のところに再度聞き取りに回ったりするなどしたい。歴史的風致維持向上計画の第1期では近代遺産の登録件数を増やすことを指標にしていたが、それだけでは保全につながらないと認識しており、解決策の検討が今後の課題である。

(熊谷委員)

近代遺産のマップやGISデータベースは公開しないのか。職員の情報共有のためだけと聞こえる。

(岩渕次長補佐)

登録した近代遺産はホームページでも掲載しているが、GISで掲載すると、物件の位置情報が特定されてしまう。位置まで掲載することの了承を所有者から得ていないので、現状は大まかな住所までしか掲載していない。庁内では、ホームページに掲載している大まかな情報や、紙ベースでの情報共有では連携が難しいという課題がある。例えば先ほどの空き家対策の例で言えば、空き家バンクに登録された物件が近代遺産なのかどうかも、GISを活用して確認しやすくなる。そのようなことから、今年度は庁内の連携を主な目的として取り組んだ。

(梅干野会長)

近代遺産を、歴史的風致を構成する一要素とするならば、ぜひ指定文化財とともに未指定文化財として地図上に落とし込んでほしい。そのうえで、どのような事業を展開するか庁内会議で議論してほしい。また、データベース化は災害時の対応にも活用でき有意義である。

(竹原課長)

指定文化財については市のホームページ上の「まつもとデジタルマップ」で位置情報を特定して閲覧できるようにしている。公開版のGISのプラットフォーム自体があるので、あとは個人情報の取り扱いが課題だと考えている。

(梅干野会長)

近代遺産登録より上の、市登録文化財までが公開されているという理解でよいか。

(竹原課長)

その通り。掲載にあたっては所有者からの許可が必要となるが、現時点ではほとんどの所有者に許可をいただいております、公開しています。

(熊谷委員)

前回の協議会で、補助金の必要性も議論していたと思うがどうなったか。

(岩渕次長補佐)

近代遺産への支援策として、補助制度のあり方を検討してきた経過はある。しかし今回聞き取った所有者の意向から、文化財登録や補助金による支援が必ずしも近代遺産を残すことにつながらないかもしれないと感じた。所有者意向の確認はサンプルが少ないので、引き続きヒアリングを行い、課題を分析したい。

(梅干野会長)

文化財登録に関心がないと回答した理由として「建物にそこまで価値があると思わない」が最多なのは良くない。文化財があるだけではなく、バッファ空間として近代遺産が残っていることで街に厚みがでる。所有者の意識啓発のために、何をやれるか考えていかななくてはならない。

以上、他に意見がないようなので、議事を終了としたい。

5 その他

- (1) 次回の協議会は、令和5年度の1回目として、令和5年6月頃開催を予定したい。
- (2) 詳細な開催内容については、今後、調整をしたうえで連絡したい。

6 閉 会（司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐）

以上終了 （協議時間 1時間30分）